

令和5（2023）年度公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館事業計画書

基本方針

当年度は、平成31（2019）年4月1日を始期日とする5年間の指定管理期間の最終年度となります。長かった新型コロナウイルスによる自粛生活もようやく終わりをみせ、GW明けには感染症法上における5類への移行も決まっています。自粛期間中は館の事業も大きな影響を受け、臨時休館やイベントの全面休止を余儀なくされた時期もありました。再開後も長期間に亘るイベント規模の縮小など不本意なかたちでの運営が続きましたが、いよいよこの4月からは、人数制限を原則撤廃し、規模や定員を以前の水準まで戻すべく準備を進めています。

マスクの着用を含めた館内での感染予防対策については、利用者からもさまざまな意見があり、一気呵成に元通りとはいかない面もありますが、県内の情勢をみながら徐々に緩和し、引き続き童謡・唱歌とおもちゃの文化普及に努めていきたいと考えています。

当法人は公益財団法人として、非営利かつ不特定多数の利益の増進を普遍的な行動指針として掲げております。県民市民のみならず、多くの人々に広く門戸の開かれた“うた”と“おもちゃ”的文化事業を提供することにより、童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の発展を図り、公益法人としての社会的役割と責任を果たしていきたいと考えています。

実施事業（総事業費 186,768 千円）

法人の目的を達成するため、指定管理者としてわらべ館の管理運営を行うとともに、次の事業を実施します。

1. 童謡唱歌に関する事業（公益目的事業1 事業費 89,219 千円）

（1）童謡唱歌体験事業

童謡唱歌に親しむ機会を提供するため、実際に童謡唱歌を歌ったり聴いたりすることの出来る体験活動を実施します。定期イベントとして唱歌教室を開催するほか、希望する団体や施設を募り、県内外の各地に出向いてのコンサートを実施するなどして、童謡唱歌の普及と愛好者人口の拡大に努めます。家庭でも唱歌にも親しんでいただくことを目的として、わらべ館のオリジナル唱歌集を販売します。また田村虎蔵生誕150年にあわせ唱歌教室においても年間を通じて田村作品の発信に努めるとともに、年2回田村虎蔵関連のコンサートを実施します。

（2）調査研究、資料収集事業

「童謡・唱歌のふるさと鳥取」の拠点施設として、日本の音楽教育の発展に大きな役割を果たした鳥取県出身の三人の音楽家、岡野貞一・田村虎蔵・永井幸次の業績を顕彰し、関連資料の収集を行います。また併せて、本県ゆかりの音楽家や童謡全般に係る資

料収集を行い、専門員による調査研究を進めます。

昨年度におもちゃ資料と統合して作成されたデータベースによる収蔵資料の整備とオンライン公開後の利活用策を進めます。

(3) 展示事業

岡野貞一ら鳥取県出身の音楽家の業績を顕彰するとともに、童謡唱歌に対する興味関心を広く一般に喚起するため、常設展のほかテーマを定めた企画展を童謡館で開催します。展示には専門員による調査研究、資料収集の成果を反映し、わらべ館の入館料のみで広く一般に公開します。また今年度は田村虎蔵生誕150年にあたることから秋に特別展を開催します。

2. おもちゃに関する事業（公益目的事業 2 事業費 88,225 千円）

(1) おもちゃ文化体験事業

おもちゃに親しみ、おもちゃ文化に触れる機会を提供するため、工作や遊びなどの体験型事業を実施します。鳥取世界おもちゃ館を拠点として、おもちゃを使った工作や遊びの体験活動を提供するほか、壊れたおもちゃの修理やリサイクルおもちゃのワークショップなど様々なアプローチにより、楽しみながら学べる環境の実現を目指します。おもちゃづくり体験で販売する工作キットやその他材料代等の徴収に際しては、低廉な価格に設定し、多くの方に参加していただけるよう工夫します。また、手軽に遊べる日本の伝統玩具を紹介するため、こまの販売を行います。

(2) 調査研究、資料収集事業

鳥取世界おもちゃ館の展示の充実を図るため、鳥取県の郷土玩具や資料的価値のあるおもちゃを収集するとともに、専門員による調査研究を行います。県東部だけでなく近隣のおもちゃ作家とも連携しながら、地域性のある特徴的なおもちゃの収集に力を入れます。

昨年度に童謡資料と統合して作成されたデータベースによる収蔵資料の整備とオンライン公開後の利活用策を進めます。

(3) 展示事業

「'89鳥取・世界おもちゃ博覧会」を顕彰するとともに、当時の収集資料を活用するため財団が新たに収集した資料も交えて、鳥取世界おもちゃ館において常設展やテーマを定めた企画展を開催します。展示には専門員による調査研究、資料収集の成果を反映し、わらべ館の入館料のみで広く一般に公開します。

3. 法人管理事業（管理事業 事業費 9,324 千円）

(1) 財団管理事業

公益法人として関係諸法令に則り、透明性のある法人運営を行うとともに、人材育成に入れ職員の知識、技量の向上を図ります。